

## 次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定いたしました。

次世代育成支援行動計画とは

少子化の流れを変え、子育てしやすい環境を実現するため制定された『次世代育成支援対策推進法』に基づき、次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成されるとともに、子育てに喜びを感じる社会をめざし、策定された子育て支援の行動計画です。

### 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：子の学校行事や予防接種等の通院のための勤務時間中の外出を認める制度の導入。

<対策>

- 令和2年6月～ 従業員の具体的なニーズを調査
- 令和2年8月～ 安全衛生委員会で検討開始
- 令和3年4月～ 社内広報誌などによる従業員への周知

目標2：事業所周辺の子供を対象に、「交通安全教室」を実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成29年9月～ 関係機関、学校との連携
- 平成29年11月～ 「交通安全教室」の実施
- 平成30年4月～ 次回の取り組み検討

## 備北バス株式会社 行動計画

女性運転者の雇用を促進し、女性運転者が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標

目標：女性運転者を1名以上採用する。

3. 取組内容・実施時期

取組内容：求人方法の見直し

- 令和4年4月～ 地域性を生かした、求人方法の見直し  
パンフレット等の作成により女性運転者の活躍をPR

取組内容：女性が運転者として働きやすい環境整備と運行ダイヤの検討

- 令和4年8月～ 機関会議に於いて、女性が働きやすい環境整備づくりを検討  
女性運転者が働きやすい運行ダイヤの検討
- 令和4年11月～ 多様な働き方に対応した制度の導入

## 備北バス株式会社における女性の活躍に関する情報の公表

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合女性専用休憩室や女性用  
(令和3年4月～令和4年3月)

	男 性	女 性	女性比率
運転者	2名	0名	0.0%
事務職	2名	0名	0.0%

2. 管理職に占める女性労働者の割合  
(令和4年1月現在)

男 性	女 性
66.7%	33.3%